

✿守口市産後ケア事業✿



日々の育児の中で 「ちょっとしんどいなあ」
「今までと違う生活についていくのが精一杯」
「手伝って欲しいけど頼れる人がいない」と悩んでいませんか？

「おっぱいのトラブル」や「母乳は足りているのかな」と
悩んでいませんか？



日々の育児の中で、ご自身のことをいたわる時間を取りることや、誰かにサポートしてもらう事が難しいお母さん達のために、「産婦さんのケア」や「育児のお手伝い」、「ゆっくり休息をとるお手伝い」等のサポートを行うのが『産後ケア』です。



	宿泊型・通所型	訪問型
対象	守口市在住で、出産後(流産・死産の場合を除く)5ヶ月未満の女子及び乳児	守口市在住で、出産後(流産・死産の場合を含む)1年未満の女子及び乳児
内容	守口市と契約している施設へ宿泊または通所し、休息やケア等を受けられます。	助産師がご自宅へ訪問し、乳房ケアや沐浴等、直接ケアを行います。
利用回数等	宿泊型 : 最大 6 泊まで 通所型 : 最大 7 日まで	1回につき 120 分、最大3回まで
利用者自己負担額	宿泊型 : 1泊目 4000 円、追泊 2000 円/日 多胎児+1000 円/日 (生活保護世帯 1泊目 2000 円 追泊 1000 円/日、多胎児+500 円/日) 通所型 : 2000 円/日、多胎児+1000 円/日 (生活保護世帯 1000 円、多胎児+500 円/日)	1000 円/回 (生活保護世帯は 500 円/回) ※多胎児でも 1000 円/回



※産後ケア事業に『託児』『家事支援』『産婦さんへのマッサージ等の美容ケア』は含まれません。

※体調不良以外の日時変更・キャンセルは原則受け付けておりません。

キャンセルは利用予定日の前々日（前々日が土日祝の場合はその前日）の 17 時迄です。

それ以降はキャンセル料が発生します。

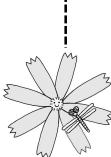
※利用前に母子はもちろん、ご家族に発熱や体調不良がある場合、必ずあえるにご連絡ください。

医療行為は産後ケアの対象ではありません。

※医療機関及び訪問する助産師との調整が必要なため、希望日時に添えないことがあります。

ご了承ください。

※連絡なきキャンセルや、訪問時不在で利用していない場合、ケアを受けておられなくとも、
利用者自己負担額をお支払いいただく場合があります。



詳しい内容は 産後ケア担当 までお気軽にお問い合わせください！

申し込み・問い合わせ先 : 守口市こども部 こども家庭センター「あえる」

☎ 06-6995-7833 FAX 06-6992-2233